

中野区教育委員会第6回協議会会議録

開催日時 平成20年2月15日(金) 開会10時01分 閉会11時05分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 4人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 2/ 8 第十中学校講演会「生と性について」
- ・ 2/12 中友会「公教育に期待すること」について
- ・ 2/13 中野区立小学校教育研究会(桃園第三小学校)について
- ・ 2/13 中野区立小学校教育研究会(向台小学校)について
- ・ 2/13 中野区立小学校教育研究会(塔山小学校)について
- ・ 2/13 中野区立小学校教育研究会(若宮小学校)について
- ・ 2/13 中野区立中学校教育研究会(第九中学校)について

○教育長報告事項

- ・ 2 / 8 野方小学校、沼袋小学校統合委員会について
- ・ 2 / 9 特色ある学校づくり研究発表会（仲町小学校）について
- ・ 中野区議会第一回定例会について
- ・ 沼袋小学校「地域連携で学校を問題ゼロにする」について

○事務局報告事項

- 1 平成20年度教育委員会目標体系について（教育経営担当）

午前10時01分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから教育委員会第6回協議会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

それでは、議事に入ります。

初めに、委員長、委員報告からお願いいたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

では、私のほうからご報告をさせていただきます。

先週、教育委員会が終わった後の午後でございますけれども、中野区立第十中学校に招かれまして、生と性についての講演会を行いました。例年、第十学校には招かれまして、主に2年生の子どもたちに対して性教育のお話をさせていただいています。今年度、第十中学校の2年生は非常に少人数でございます、全部で21名というすごい少ない数でございましたので、友達とのかかわり方というものをロールプレイングみたいな形で提示いたしまして、一緒にお話をしました。

題材は「ペットロス症候群」といいますか、ペットを亡くした子どもに対してどのように声かけをしていくかというのでロールプレイングを行いました。その中で命の大切さということをお伝えしながら、中学校の1年生で学ぶ保健の授業を通じて自分の体の変化についても一度復習をしましょうというお話をさせていただきました。最後に、今の日本のエ

エイズの状況についてご報告をさせていただいて、残念ながら、先進国の中でエイズがふえている日本、全国的には年間に800件程度のHIVの感染者が報告されていると。そのうちの半分の400人近くは東京での発症があるということで、エイズという病気が少なからず皆さん方の近くにあるということで、決して自分たちの生活と関係がないわけではないということで、中野区では以前はエイズ教育を推進してきたということで、そういうことについてもう一度一緒に考えましょうと。予防できる病気について、血液から移る病気について、性によってうつる病気について予防がきちんとできますよというお話をみんなと一緒にやりました。

当日は、3名程度でしたけれども、保護者の方もいらしていただいて、一緒に勉強されておりました。今後も何校かで性教育の機会があるかと思いますが、今の保護者の皆さん方も、性教育そのものを受けていच्छらない方も多いかと思いますので、できれば保護者の方と一緒に勉強できる機会が多くあればいいのではないかなと思っております。

子どもたちは、1時間ほどでしたけれども、熱心に聞いていただきましたし、ディスカッションにも参加していただいて、友達の心をどのように受け取るか、そしてどのように自分がかみくだいて、そのペットを亡くした子どもたちの心にどのように寄り添うかというような話を一緒にさせていただきました。非常に楽しいひとときを過ごさせていただきました。

2月12日には、中友会と言いまして、夜、中野区の先生方の会に招かれまして、一緒に勉強してまいりました。特にそのときのテーマは、「公教育に今後期待するもの」とか「公教育がやらなければいけないもの」などという視点でお話をさせていただきました。次の日に和田中学校で始まります「夜スペシャル」という、学校を使つての、塾の講師を招いての授業展開について現場の先生方の意見をお伺いしたのですけれども、公の機関の中で営利のところの企業を参加させることについては問題がかなり多いのではないかというご意見をいただきました。ただし、これから塾の先生との連携を保っていく中でのやり方というのも一つのあり方ではないかと。ただ、学校の先生はいろいろな意味で忙しいということがあるので、今後、授業展開の中で、塾の先生方のノウハウをどのように取り入れるかというようなお話も先生方からいろいろいただきました。

その中で、小学校の低学年などでは、今後、軽度発達障害のようなお子さんの入学などがありますと、できるだけ多くの目があったほうがいだろうと。そういうことが保護者の対応などにも関係があるだろうということで、現場の小学校の先生方からは、少人数の

教育を小学校の低学年では導入したらどうかというようなご提言をいただいた次第であります。これから公教育はどのようなものが求められているかという一つの提案ではないかと思ひまして、いい勉強になったと思っております。

13日の水曜日ですが、小学校の教育研究会の発表が行われておりまして、4校の学校において研究発表会が行われました。体育科研究部と生活科・総合的な学習の時間研究部、特別活動研究部、学校事務研究部の四つの研究部門に分かれての発表が13日の午後から行われまして、私は、生活科・総合的な学習の時間研究部で、桃園第三小学校で研究授業が行われました。

生活科、それから総合的な学習ということでございますけれども、この総合的な学習をどのように学校の中で取り組んでいくかということは、今の学習指導要領の中では大きな課題の一つではないかと思ひますし、今やっと少し定着してきたところでありますけれども、また今は総合的な学習の時間を削減してというような方向に向いております。こういった総合的な学習というのは、ある目標に向かって2年とか3年かけて経年的に行っていくという、ある程度長期的な展望に基づいたことが必要ではないかと。その中で、生活科という授業の中で総合的な学習というようなことも必要ではないかと。総合的な学習の中では、どの教科と連携していくのか、どの教科で習った単元がこの総合的な学習で生かされているのかというような視点について、特にこの研究部ではそういったものに沿って研究がされたように思っております。

研究の発表の中では、人形を使って、子どもたちと一緒にどのようなことを学んでいるかということプレゼンテーションされました。

また、授業の中では、2年生では、「私の誕生、僕の成長」ということで、実際に子どもたちが赤ちゃんがおなかに宿ったときを体験するというところで、3キロぐらいのバッグを前にしよわせて、「歩くのはどうだったですか」とか、「走れましたか」とか、そんな話を2年生と一緒にやっておりましたけれども、実際にお母さんになる、また、お母さんがどのような体験をしてきたかということを通じて、自分の誕生のこと、それから自分たちの成長のことを学んだわけでございます。

また5年生のほうは、日本の伝統芸術的な技術だとか、伝統文化的なもの、それについて子どもたちからの意見を求めて、それをかみ砕いて、どのようなことに日本の技というものが生きているのかということの単元の授業が展開されておりまして、子どもたちは熱心にそれに取り組んでおりました。

こういった小学校の研究部ですけれども、いろいろな部会に分かれて研究・発展にいろいろと勉強されている先生方には、お忙しい中やっただいていただいていることに対しまして敬意を表する次第でございます。

私からは以上であります。

高木委員

私も、一昨日、2月13日、中野区小学校教育研究発表会に行っていました。私が担当したのは、学校事務研究部という部門で、会場が若宮小学校でございます。ご承知のとおり、若宮小学校は芝生化されております。この学校事務研究部のテーマが「学校の緑化、環境に優しい学校づくり」ということで、主に学校の事務職員の方が中心となった研究発表でございました。

四つの分科会がありまして、第1分科会が「校庭の芝生化」、第2分科会が「屋上緑化、壁面緑化」、第3分科会が「植栽と花壇」、第4分科会が「ビオトープ」でございます。

校庭の芝生化というのは、今、小・中学校の関係者の一番関心があるところなので、このところが皆さんの発表でも一番力が入っていたところだと思いますし、内容も濃かったのかなど。現状で若宮小学校、武蔵台小学校を芝生化しておりますが、都の方針としては、都内の全小・中学校を芝生化というのがあります。中野区としてもそれを推進する形を出しておりますが、現状の芝生化は費用も結構かかりますし、また、メンテナンスで地域の方、保護者の力をかりないといけない。メリットも大きいのですけれども、いろいろな課題も明らかにした研究発表でございました。特に武蔵台、若宮は、校庭も比較的広うございますし、日当たりもいいので条件がいいのですけれども、今後やはり、芝生は肥料は余り要らないのですが、日光がないと育たないので、そこら辺で、比較的、校庭が余り広くないところですか、日照がこの2校に比べると余りよくないところにどういうふう導入していくのかということで非常に注目されるところでございます。

あと、屋上緑化、壁面緑化ですが、ヒートアイランド対策ということで、これは非常に効果があると。以前、経済同友会の勉強会でも、森ビルの方のお話で、やはり同じような話で、10度ぐらい温度が下がって非常にいいのだと。最近はこのことも技術的に可能になっているという話を聞いていたので、よく調べてあるなど。屋上は、区役所もありますけれども、壁面というのはなかなか事例が少ないので、いいところに着目したなという気がします。芝生化の場合は、子どもたちの学習にも情緒面でもいろいろな面で寄与すると思うのですが、壁面となると、なかなかさわったりしづらいので、学習にどう結びつ

けるのかなど。あるいは、屋上は、子どもたちを日常的に上がらせるというのはなかなか難しいですので、エコロジーという点ではいいと思うのですが、下だけというふうになりはしないのかなというのをちょっと危惧しているところでございます。

あと、植栽と花壇に関しては、中野区が住宅密集地で公園が少のうございますので、やはり小学校というのが地域の緑の拠点になっていると思いますので、ここも非常に意欲的な発表だったなと思います。

第4分科会のビオトープというのは、正直、すごく難しいテーマを選んだなと。きちっとしたビオトープをつくって維持していくのはなかなか難しいので、現状でも、中野区内でこれがきちっとできているのは1校ぐらいという発表でございました。今後、こういったことを取り組んでいく必要があるなと。

私の本業は短期大学でございますが、今、大学や短期大学でも、職員の力を学校運営に生かしていくというのが流れになっているというか、スタンダードになってきております。教員、大学教授のFD（ファカルティ・ディベロップメント）と一緒に、SD（スタッフ・ディベロップメント）とあって、職員の能力向上ですとか、あるいは、大学職員の学会も立ち上げていかれているというような状況ですので、やはり小学校、中学校でも、教育職員だけではなくて、事務職員のいろいろなレベルアップがこれからの中野区の教育にとっては大切だなと。こういった学校事務部の研究発表の機会があって、皆さんが熱心に取り組んでいるというのは非常にいいことだなと思っております。

以上でございます。

飛鳥馬委員

私も小学校の教育研究会の発表に参加しました。私は、向台小学校で発表のあった「特別活動」——「特活」と言っていますけれども、学級会活動ですね。子どもたちが日常生活のいろいろな場面で、クラスとか、委員会とか、いろいろ決める場面があるわけですが、決める方法というのですか、その学習です。授業は、2年生と6年生を見てきました。2年生は、ちょっと体のぐあいが悪い子が入院のために4カ月ほど休んで、帰ってきて車いすに乗っているわけですが、その子も参加しているのですが、その子をクラスとしてどんなふうにサポートするか、みんなで一緒に遊んだりするのにどうしたらいいか、そういう話し合いでした。

6年生は、卒業を間近にして、記憶に残る最後の行事をどうするか。学級の行事を決める、そういう話し合いなのでありますが、中野区でも、コミュニケーション能力を育てよ

うということで力を入れていただいているのですが、文科省でいうと、子どもたちの表現力といってもいいのか、これを育てるのがなかなか大変だということだと思っております。要するに、子どもたちが司会をしたり、賛成意見を言ったり、反対意見を言ったりする。いきなり指名されてもなかなか言えないものなので、そのために、その前段の指導で、自分の思っていることをカードに書かせて、それを読むということを中心に徹底してやらないとできないだろうと思っておりますね。

それから、司会をするほうは、やはりマニュアルがあって、司会者に「こういうふうに司会をするんですよ」というのをちゃんと持たせて、それを繰り返しやっていく。それで、何回も経験させながら、話し合いの方法といいますか、それを学ぶ。中学生でもなかなか難しいのですけれども、徹底してやる学校は、『議事法』というかなり厚い冊子をつくって、国会運営ではありませんけれども、そういう議事をどう処理するかということをやっている学校もあります。でも、私は、小学生の学級会でこういう方法を見たのは初めてなので、なかなか意欲的に取り組んでいるなというふうに思いました。

一つ発見があったのですが、話し合いの中で、みんなが参加してクラス全体のことを決めていくわけですが、一つは、主体性というのですか、自己主張というのですか、僕はこう思う、私はこう思うという意見が出ないとだめなわけなので、「こういう遊びをやってみんなと仲よくしたい」と言うので、それに反対する子がいるわけですね。「それは私は反対だよ。理由はこういう理由だよ。こっちのほうがいいよ」と。そういう反対意見が出てくると、論議が盛り上がり、かなり熱の入った話し合いができるようになるわけです。

そこで問題は、どう結論がつくかです。自己主張、主体性のある発言があって、それに反対の意見が出る、そこでどうするかというのが司会者のやり方の運営の方法が問われるわけです。発見があったというのは何かというと、「折り合い」という言葉が出てきたのです。先生方も研究発表の席でも盛んに使っているのですね。「折り合い」「折り合い」と。何だろうと思ったら、私たちが日常使っている「折り合う」という話。子どもに「折り合い」を言うのです。そうしないと決まらないと。小さいときからそういうことを学ばせるというのですか。いつも折り合いがつくとは限らないけれども、折り合いがつかないこともたくさんありますけれども、基本はそうして学んでいくのかなということで、私としては、小さい子に教える中で大切なことを学んだ気がします。

以上、感想です。

大島委員

私も、2月13日の教育研究会ですけれども、中学校のほうの教育研究会と、各先生方が行かれた小学校の教育研究会のうちの一部、1会場と、2カ所回るというスケジュールになってしまったものですから、中学校のほうで初めのほうから途中まで、小学校のほうは途中から最後までと二つに分かれてしまって、全部通して拝見できなかったのが大変残念なのですが、それぞれ大変興味深く、おもしろく拝見しました。

中学校のほうは、九中の校舎を使って行われて、各教科ごとにその専科の先生方の1年間の研究発表が行われました。それぞれ各先生がいろいろ工夫してプレゼンテーションをなさっていたみたいで、例えば社会科ですと、中野にある古いもの、石うすですとか、土蔵ですとか、そういうものの写真などをたくさん使った授業をやったりとか。あと、理科では、生徒さんの夏休みの研究でとてもすぐれたものあって、その生徒さんが発表するというような試みもあったりしました。あと、ちょっとおもしろいなと思ったのは、保健科の発表で、特別支援教育についての発表なのですが、いきなり画面に「発達障害のある偉人たち」とかいうものが出まして、アインシュタインと織田信長がアスペルガー症候群とか、トム・クルーズが学習障害とか書いてありました。「そういう有名人が？」というような、話のとっかかりとしてすごく興味をひいておもしろかったということがありました。

ただ、残念ながら、そういうわけで途中までしかいられませんが、次に塔山小学校に回りまして、小学校の教育研究会に参加したわけです。私は、体育科のほうの発表会でして、この体育科の研究部というのも、たくさんの先生方がメンバーになっていらっちゃって、盛んに活動していらっしゃる部会だそうです。この日も、二百何十人とか——もちろん、その体育部会だけではなく、加わっていない小学校の先生たちも体育館が満員になるほどたくさん集まってくださいました。初めに、体育館の中で、コーナーに分かれていろいろな研究発表なのですが、各スポーツの科目ごとにやり方の紹介だとか、工夫したやり方とかいう紹介のコーナーをつくりました。サッカーもありましたし、ソフトボールを使ったネット型ゲームとか、「跳ぶ」というテーマでの楽しい授業とか。それと、フラッグフットボールというのがありまして、ワニの形の布みたいなものを使って跳ぶというおもしろさを体験させるとか。先生方はすごく工夫してつくっていらっしゃるというような、そういう発表がありました。

その後で、日本体育大学大学院教授の高橋先生という方の講演がありました。高橋先生は、いろいろな小学校の授業というものを長いこと研究していらっちゃって、いろいろな

学校での授業をごらんになっていると。この日は、その中で大変いい授業だと思うものの映像を一部紹介してくださいました。いい授業というのは、もちろん、高橋先生から見て「いい」ということも条件にあるのですけれども、受けた児童のほうが「いいと思った」とか「楽しかった」とか、そういう生徒からの視点も含めての授業で、元気があって、明るくて、楽しくて、テンションが高いというか、そういう授業ということで、いろいろな科目ごとに紹介してくださいました。例えばマット運動だとか、逆立ちとか、さっきの芝生化ではないのですけれども、外の芝生のところで逆立ちをしているとかという場面もありまして、みんな楽しんでやっているという印象だったのです。

特に私の印象に残ったのは鉄棒の話なのです。私なども、鉄棒で逆上がりができない、これで初めからつまずいてしまって嫌いになってしまったという典型的なのですけれども、高橋先生いわく、鉄棒イコール逆上がりと考えるのはいけない、間違いだと。鉄棒というのは、足をかけてぶらぶら揺れる、ブランコの逆さまみたいに揺れる感覚を味わうというのが基本だと。その揺れる感覚の延長として、片足をかけてぶらぶら揺れながら、片足でぐるぐる回る。そうすると、今度は両足のひざをかけてぐるぐる回れるとか、そういうふうに発達していくものだというようなお話で、回るためのゴムを補助的に足につけたりとか、そんな方法も紹介されていましたが、そういうふうにぶらぶら揺れているところからやったら自分も鉄棒ができるようになったのかなと思ったりしました。後から聞くと、そういう感想をお持ちになった方が結構多かったみたいで、そんなことで、とても楽しい、こういう授業だったら小学校のときに受けたかったなというふうな気になった発表で、とても楽しかったです。

それとは直接関係ないのですけれども、ついでにちょっとご紹介したいのは、小学校の発表に行ったときに、啓明小学校の安藤校長がいらして、最後に言われたのですけれども、朝日新聞に啓明小学校の記事が載ったというのがありました。「マジック・ツリーハウス」というシリーズの童話がありまして、その著者のメアリー・オズボーンさんという方がいらっしゃるのですけれども、このメアリー・オズボーンさんが啓明小を訪れたと。その訪れたときの訪問記とか、生徒とのやりとりを紹介してあるということです。どうしてその「マジック・ツリーハウス」という物語を考え出したかという、自分の子どもときの体験ですね。散歩中に小屋を見つけたときに、小屋の中に本があって、本を手にとると魔法の世界に入っていくというような話を用いた本なのですね。そういう物語が生まれる瞬間の話に子どもたちがとても興奮したとか、実際の著者の方とそういう裏話みたいな

ものが聞けるというのはすごいなど。とてもいい体験だったのではないかなと思いました。

以上です。

<教育長報告事項>

教育長

私のほうからは、まず、2月8日ですけれども、6時半から、野方小学校・沼袋小学校統合委員会がございまして、そちらに出席いたしました。なぜ行ったかという、法務省の矯正研修所東京支所等の移転に伴う学校用地の活用についてということで、野方小学校の隣接地であります法務省矯正研修所東京支所につきまして移転の可能性があるということで、例えばこれを取得すれば、ここに野方小につくる予定の新しい学校ができるということもありまして、そういった可能性が出てきたことから、今後の統合のスケジュールについて、用地の状況というのですか、ことしの6月ぐらいまでに状況が変わる可能性もあるので見守っていきたい、つまり、統合再編のスケジュールを少し延ばしたいと。それから、もしこれが取得できれば、スケジュールはこのように変わるというように統合委員会で説明をいたしました。

その際にいろいろご意見もありましたけれども、このこと自体はとてもいいことだというのが基本なのです。ただし、二つぐらい問題があるだろうと。一つは、取得をした場合に、統合が延びる際に、今六中に野方小が1回移ってそこでつくるということですが、そうではなくて、先行した形で今の野方小のところに沼袋の小の一部が来て、そこで統合するというようなスケジュールになるだろうというお話をしたところ、狭いけれども大丈夫なのかと。要するに、そこに全部入って学校運営に支障はないのか、それについてきちっとやってほしいという問題とか。これは沼袋小にしてみれば、新しい学校に入れるということで進めてきたので、古い野方小に入って統合するというのは少しがっかりしたというのですか、そんな問題もあるので、その辺も十分フォローしてほしい、そんなような意見がございました。いずれにいたしましても、内容につきましてはご了承いただいたということでございます。

続きまして、2月9日ですけれども、仲町小学校の研究発表会に行っていました。この仲町小学校の研究ですけれども、17、18、19年度の「特色ある学校づくり重点校」として、要するに作文ですね。学校生活の体験を通して自分の思いや考えを生き生きと書くことができる児童の育成ということで、作文に取り組んだということで、その発表です。今回の発表会は、授業をやって、それから親子で給食をとってもらって、その後研究

発表だったのですけれども、研究発表自体が、子どもが全部残りまして、この3年間の子どもの取り組みと、子どもがつくった作文を子ども自身が読んだりということで発表いたしました。その後、後藤竜二さんという絵本作家がいるのですけれども、その方が仲町小学校にずっと来ていて、もう3回ぐらい講演しているらしいのです。この先生の本は結構出ていまして、それがみんな仲町小の図書室にあるのですね。子どもたちもよく読んでいるということと、この先生はこの近くに住んでいるらしいのですけれども、そういった関係で何回か来ていろいろ講演をしたりしているらしいのです。その先生と話す会ということで研究発表がございました。子どもたちが発表するような形になっていますので、大変楽しい発表でした。

それから、議会の関係ですけれども、きょうから平成20年の第1回定例会が開かれます。きょうは本会議で区長が所信表明—施政方針説明とも言いますが—を行います。来週から一般質問が始まるということであります。一般質問の内容もおおむねわかってきておりますけれども、教育委員会関連でいきますと、学校再編絡みのご質問でありますとか、あと、校庭の芝生化についてかなりの方が質問される予定です。それから、文化財及び伝統工芸の映像化とか、学校の学力の向上策でありますとか、特色ある学校づくりでありますとか、あるいは、この間出ました地域スポーツクラブでありますとか、小・中一貫校についての質問があるというように聞いております。

そんなことで、また内容につきましては今度ご報告させていただきます。

それから、実は沼袋小学校関連の本が『地域連携で学校を問題ゼロにする実践型コミュニティスクールの秘訣』というような形で学事出版というところから出版されました。いろいろ見ますと、沼袋小学校の校長先生とか関係者の方が執筆したりして、要するに、今、沼袋小学校でやっている取り組みを本にしたものでございます。そんなことで私のところにいただきましたので、読みましたら、後で置いておきますからごらんください。

私のほうからは以上です。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告事項に入りたいと思います。

「平成20年度教育委員会教育目標体系について」、ご報告をお願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、平成20年度教育委員会教育目標体系につきまして、ご報告をさせていただきます。

きます。

これまで予算編成等々を行ってまいりましたけれども、来年度の教育委員会事務局として具体的に仕事を進める、その目標体系となりますものがまとまりましたので、今回ご報告をさせていただきたいと思います。

この目標体系ですが、目標と成果による区政運営ということで、中野区としては全体としてそのような運営を行っているわけですが、教育委員会といたしましても、その目指すべき目標と具体的な生活指標を示しまして、目標に向けた仕事の推進を図ることとしてございます。

この目標体系につきましては、具体的に仕事を執行する体制とも連動しているわけですが、組織、執行体制、また予算の編成や執行とも一体となったものとしてございます。したがって、この目標を実現するに当たりまして、総体として仕事を進めるあり方、そういったものを体系化したというものがこの目標体系になります。

資料に基づきましてご説明申し上げたいと思います。まず、資料ですが、左側のほうが今年度 19 年度の目標体系、右側のほうが来年度 20 年度の目標体系となっております。中ほどのところには、「19年度からの変更点」ということでメモ書きが入っております。網がかかっている部分が 19 年度から 20 年度にかけて変更を行ったというところでございます。全体といたしまして、20 年度につきましても、今年度と同様、教育委員会事務局としましては、全体として 3 分野、資料の表が学校教育の分野、裏面のほうが生涯学習、それから教育経営の分野となっております。来年度もこの 3 分野の体制で仕事の推進を図っていくということとしてございます。

それでは、順番に、変更のあったところだけご報告させていただきたいと思います。

まず、来年度の目標体系で網がかかっているところですが、上のほうから見ますと、「学校教育」のところに「学校安全」というところがございます。これにつきましては、左側のほうを見ていただきたいのですが、今年度は「学校安全危機管理」ということであります。これは後にまたもう一度詳しくご説明申し上げますけれども、教育委員会全体としての危機管理体制を強化するというので、教育経営分野に「危機管理」という新たな事業メニューを設けました。そのことによりまして、現在学校教育分野で行ってございます——主として e 学校ネットとか、そういった事業を中心に行っているところでございますが、「学校安全」というふうに表現を変更してございます。

それから、全体のお話がおくれましたけれども、この学校教育分野につきましては、全

体として六つの施策によってなっております。一番右側のほうに「分野・担当」とございます。これはそれぞれ施策ごとに担当する組織——基本的には系の組織に相当するものでございますが——を記載してございます。それぞれ各施策ごとにはその執行責任者を置きまして仕事を行っている。それを分野全体として統括管理者が統括するということになってございます。

ここに「●」の部分がございます。この「●」の部分につきましては、この施策を担当する執行責任者については管理職を置いているというものでございます。

済みませんが、個々のメニューのほうに戻りたいと思います。

一つ飛びまして、施策の2の3「体力を高める学校体育」、具体的には「体力向上プログラム」の事業メニューを掲げてございます。これは、今年度は左側の一番下になりますけれども、6「健やかな身体を育む学校」という施策のところに位置づけていたわけですが、ただ、生きる力をはぐくむために知育・徳育・体育が必要であり、これを教育指導の面からとらえまして、体力向上プログラムの事務を、今年度は施策の6番目の「健やかな身体を育む学校」というところに位置づけていたのですが、改めてこれを2番の「多様な教育が受けられ、生きる力を育む学校」というところに位置づけ直したというものでございます。

それから、中ほどのところの理由書きのところをちょっとごらんいただきたいと思いますが、今年度、「幼稚園管理(介助員等の配置)」という事業メニューがございまして、これにつきまして、幼稚園介助員の任期付短時間勤務職員化に伴いまして、それ以外の残りの事業の整理を図ったということで、上のほうから、網がかかっております「教育指導(教科書事務等)」というところと、今申し上げました、ちょうど真横のところに「障害児生活指導」というところに事務を振り分けて整理をしたというものでございます。

それから、中ほどから少し下、その下になりますけれども、19年度のところに「活動支援」というのがございまして、これは変更点のところに「19年度から『学校教育企画調整』『学校安全危機管理』『小中学校体育施設開放』に移行」とあります。実は18年度から19年度、昨年でございまして、この学校教育分野につきましては事務体系をかなり大幅に組みかえてございまして、一番上の「学校と地域との連携による多様な事業の展開」という新しい施策を設けた際に事務メニューの整理をやったのですが、この「活動支援」につきましては、その際、整理のし忘れがございまして、今回改めて整理を図ったというものでございます。したがって、この事業メニューにつきましては20年度にはございません。

学校教育分野については以上でございまして、裏面のほうに参りたいと思います。こちらは生涯学習分野と教育経営分野でございます。

まず、上段のほうでございますが、生涯学習分野につきましては、全体として五つの体系でなっております。これは今年度と変わりございません。また、具体的な事務事業、事業メニュー等につきましても、全体として変更はございません。ただ1点だけ。網がかかっているところがございまして、これは事業の性質により順番の入れかえがあったというもので、特に事業等々の組みかえを行ったというものではございません。整理をしたというものでございます。

それから、中ほど、下段のところ、教育経営分野でございます。こちらにつきましても、五つの施策によりまして構成されてございます。来年度に向けて大きく変更した部分ということで、まず、網のかかっている上のほうから施策として1番目の「区民の期待に応える教育委員会」のところに「危機管理」というところがございまして、これを新たに設置いたしました。危機管理対応の機能を強化し、教育委員会全体としてこの危機管理は機動的に対応を図るということから、この教育経営分野の中に新たに事業メニューとして「危機管理」という項目を設置したということでございます。

その次の2番目の施策「より良い教育環境を目指した区立学校の再編」というところでございます。今年度は学校再編とあわせて教育改革等々の推進も図るということで、「教育改革」という形で全体を取りまとめていたのですけれども、この「教育改革」にかかわりますいわゆる企画関連の事務につきましては、財政と一体的な形で効率的に運営を図るということから、教育改革のうち企画関連の事務につきましては、これを財政と一体にいたしました。そして、学校再編に係る業務について、これを新たに一つの施策として取りまとめたというものでございます。

その次の3番目の「教育行政の明日を見据え、今日を支える企画財政」というところについては、今、「教育改革」のところで申し上げたとおり、企画と財政を一体的な形で運営を図っていくということでこのようにまとめたというものでございます。

それから、一番右側の「分野・担当」のところでございまして、今年度と同様、生涯学習分野につきましては、5番目の施策でございます「良質な知的資産が収集保管され便利に利用できる図書館」というところにつきましても、中央図書館長に管理職を配置する。それからまた、教育経営分野の学校再編を推進する担当につきましても、同様に管理職を配置するというような見通しでございます。

以上、来年度 20 年度に向けた教育委員会としての目標体系につきましてのご説明とさせていただきます。

山田委員長

ご質問がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

一番最初の危機管理のことですが、この資料の右上のほうに、「学校安全」というのが新しくできたということですね。あと、裏側の真ん中よりちょっと下のところに、教育委員会全体として機動的に対応できるためにというふうに説明されたのですが、違いと申しますか、最初のほうは、学校対応でやる、具体的にいうと、地域やPTAの方の子どもの見守りとか、そういう活動が入るのかなと思うのですけれども、あとのほうの危機管理はそれとどういう関係があるのかなのかという、もうちょっと説明してください。

教育経営担当課長

資料の表面の「学校安全」というのは、どちらかというと、経常的な形で、例えば不審者等々の情報があったとき、それを保護者あての情報配信システムでお知らせするとか、経常的な、今委員のほうからお話がありました地域と連携したような見守り体制とか、そういう関連の業務を中心に運営するということになります。

裏面のほうの「危機管理」と申しますのは、学校だけではございませんけれども、何らかの事件、事故、あるいは健康危機とか、そういった緊急の事態が発生したとき機動的な形で危機管理に対応するというので、新たな形でこの部分を設けた。そして、その業務と申しますか、もちろん、対応については教育委員会は一体として対応していくようなことになりますけれども、事務局としては、これを全体として教育経営分野の中に設置して、全体の事務を統括するという形で、このところに置いたというものでございます。

飛鳥馬委員

ということは、昨年、子どもの安全を守るブザーの電池の問題がありましたね。電池の問題があったときに、大変だから、学校で気をつけてくださいという連絡を流すときに、教育委員会経由ではなくて、区全体の危機管理なのでしょうか、そちらから来たので戸惑ったという話を校長先生から聞いたわけですが、そういうことはないのですか。それは同じですか。

教育経営担当課長

区全体としては、危機管理体制というものを区長をヘッドにしていざというときには立

ち上げますし、教育委員会としても、何らかの形で危機管理を要するといったときには、教育長を同様にヘッドとして臨戦態勢といたしますか、そういった対応をとるわけですが、区全体として何らかの危機対応をとるという場合については、当然、区全体としての危機管理体制の中に教育委員会としても一体となった形で組み込まれて、その指揮のもとに対応するということになります。

危機管理対応ですので、一糸乱れぬといったらおかしいですけども、きちんとした指揮命令体系のもとに対応するということが当然求められますので、その場合につきましては区全体としての危機管理体制の中で教育委員会として果たすべき役割というものを迅速に対応を図っていくということになります。

先ほどおっしゃられた乾電池の問題等々もございますけれども、それも同様の対応を図るということになろうと思います。

山田委員長

私のほうから1点です。最初のページの6の2に「食育支援」という言葉が出てくるのですが、実は2番の「多様な教育を受けられ、生きる力を育む学校」のところの1「一人ひとりの児童・生徒に応じた学習指導」、2「心を育む教育と相談」、3「体力を高める学校体育」は恐らく「知・徳・体」に当たるのではないかと思うのですけれども、「食育」という言葉は出てきていますけれども、その「食育支援」ということだけでよろしいのかどうかということについて、いかがなものかということなのですが、いかがでしょうか。

学校教育担当課長

ここでいう食育の基本では、知・徳・体、またその基本に食があります。そういったような形で、広く学校の指導も含めてここでいう「食育支援」は、主に給食活動を通じた食育支援というようなところを目指したもののなのです。

指導室長

教育委員会としては、食育という部分についても、上には「体力を高める学校体育」になっておりますけれども、「体力向上プログラム」の中で健康も含めて取り組むというふうな体系にはなってございます。その中の、特に給食の部分はそちらに取り出している部分だけでございまして、教育内容的には上の部分で、お話のような部署で行っていくという形をとっております。

山田委員長

来年の4月から東京都の中にも、少ないですが、栄養教諭が配置されるということのニュー

スが流れていますので、それを受けてということではないと思うのですが、中野区が今までやってきた食育についても、もう少し大きな体系的な形でとらえたらというふうに思ったので、質問いたしました。

もう1点ですが、先ほど教育長のほうから、議会のほうでも小・中連携などの話が出ておまして、その辺の取り組みはどちらで進めることになりますか。

指導室長

現在の連携教育のことにしましては、ことしから私どもの部署のほうで連携教育のことについて検討を始めております。昨年までは教育改革のほうが行ってございましたけれども、19年度から私どものところで連携教育について検討しておりますので、私どものほうを中心となって教育委員会全体で考えていくという形で考えています。

山田委員長

それに関してですが、就学前のところの、いわゆる保・幼・小の関係もやってはいただいていると思うのですが、なかなか難しい問題ではないかなと思うのです。この間、生活科の中では、幼稚園との連携ということを研究でやられていて、区立のみずのとうでしたか、一緒に連携していたという発表も受けたのですが、それについてもう少し積極的に行っていくということが必要ではないかと思うのですが、やはりこれも指導室長の所管になるのですか。

指導室長

教育内容の部分にしましては、私どものところの所管になってまいります。「多様な教育が受けられ、生きる力を育む学校」というふうになっておりますけれども、区立幼稚園も含めてということで考えております。

ただ、制度的な部分にしましては、教育改革のほうに兼務の職員がございまして、そちらで対応しているという状況でございます。

大島委員

裏面の下半分のほうの「教育経営」のところ、網がかかっているところなのですが、2の「未来を展望し計画的に進められる教育改革」というのと、3の「教育行政の基礎を支える効果的な財政運営」というところが大きく変わったようなのですが、2が消えていて、3のほうが今度「企画・財政」というような項目になっているようなのですが、その辺を変えたということについて、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

教育経営担当課長

図で申しますと、左側のほう、2の「未来を展望し計画的に進められる教育改革」の1「未来を展望した教育改革の推進」、具体的には「教育改革」「教育ビジョンの推進等」とございますけれども、教育改革を進めるに当たっていろいろ課題となるものがございます。それから、「教育ビジョンの推進等」とございますが、教育委員会全体として計画立案を図りながら、さまざまな教育改革を実施していくという課題があるわけで、全体として企画的な業務ということになります。そういった計画とそれを具体的に実施を図っていく財政的なものは、やはり一体となって機動的な形でその運営を図るということが求められているかというふうに思います。そういう意味で、教育委員会全体としての、よりフットワークのいいといいますか、機動的なそういう計画、それからその計画の具体的な執行体制、そういうものをきちんとやっていくために、今回、体系の整理を図ったということがございます。

大島委員

そうしますと、19年度の2と3に当たるものが20年度では3というところに編成がえされたというような理解でよろしいのですか。

教育経営担当課長

はい。組織的にはそのとおりでございます。

高木委員

事業メニューをぱーっと見て、「スクールサポーター」という単語がちょっと見当たらないのですが、教育ビジョンでも項目としてかなり大きく出していますし、20年度にはスタートするはずのものが、進捗状況が余りよろしくないようなイメージがあるので。多分どこかには入っていると思うのですよ。内容的には。ただ、余り進んでいないという状況を考えると、事業メニューとして明確化してやっていったほうがいいのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育担当課長

おっしゃるとおり、実行プログラムで20年度ということですが。内部の検討会を立ち上げまして、その内部の報告を受けて今検討しているところでございますが、ちょっと懸案が多くておくられているというのは申しわけなく思っています。

施策の内容としては、学校教育分野のところの一番上の「学校と地域との連携による多様な事業の展開」の右に、短縮でいいますと「学校・地域連携担当」というところの「地域連携事業調整」に入ってくるということがございますし、こういうことについては強く

意識してございますので、ぜひ早急に制度を立ち上げていきたいというふうに考えております。

大島委員

細かいところなのですが、1枚目の上半分のほうで、20年度の「教育指導（教科書事務等）」というところに網かけがあるのですが、左にも同じ文言があって網かけがないのです。何か変わりはないように思うのですが、変わりがあるのでしょうか。

教育経営担当課長

これは、「19年度からの変更点」の中ほどのところをごらんいただきたいと思うのですが、そこに「幼稚園介助員の任期付短時間勤務職員化に伴い、残りの事業を『障害児生活指導』及び『教育指導』に統合」とございます。その左わきを見ていただきますと、「幼稚園管理（介助員等の配置）」に網かけがしてございます。実は、19年度にありましたこの「幼稚園管理（介助員等の配置）」というメニューは、変更点の理由書きにございませんとおり20年度にはなくなっております。整理した事業をこの「教育指導（教科書事務等）」というところと、中ほどにやはり網がかかっております「障害児生活指導」というところに振り分けて、整理を図ったというものでございます。ちょっとややこしくて申しわけないですが、そういう整理の仕方をしたということです。

山田委員長

ほかにご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

そのほかに事務局から報告はございますか。

以上で、本日予定した議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第6回協議会を閉じます。

午前11時05分閉会